

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和4年11月17日

令和4年度「彩の国経営革新モデル企業」の指定式を行います

埼玉県では、県が承認した「経営革新計画」を実践したことにより、売上の増加や雇用の創出など、県内中小企業の模範となるような優れた成果を上げた企業を「彩の国経営革新モデル企業」として指定しています。

令和4年度は、株式会社猪俣産業、株式会社キハラ、株式会社秀隆、KUMAGAYA TRAINING LAB を「彩の国経営革新モデル企業」として指定し、下記のとおり指定式を行います。

● 指定企業の概要

(五十音順・詳細は別添資料参照)

企業名	経営革新計画テーマ
株式会社猪俣産業（日高市／土木工事業）	販売促進とサービス向上によるコンクリート等リサイクル事業の拡大
株式会社キハラ（鴻巣市／一般土木建築工事業）	事業所への省エネ提案によるエコ環境の実現
株式会社秀隆（さいたま市／がん具・運動用具製造業）	節句人形の製造請負業から自社ブランドの製造・小売業への転換
KUMAGAYA TRAINING LAB（熊谷市／その他の専門サービス業）	徹底した個人指導を行うトレーニングスタジオの開設

● 指定式の概要

日時 令和4年11月24日（木）14:40～15:40
場所 知事公館大会議室（さいたま市浦和区常盤4-11-8）
内容 知事より指定書を交付し、その後、各企業による取組紹介を行います。
(彩の国SDGs技術賞表彰式と合同で開催します。)

●その他

展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2023」において、受賞企業の展示を行います。ぜひ御覧ください。

1. リアル展示 令和5年2月8日（水）～2月9日（木）
2. オンライン展示 令和5年2月1日（水）～2月15日（水）

●令和4年度「彩の国経営革新モデル企業」について

産業支援課ホームページ（下記URL）を御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/r2model/20200713.html>



●経営革新モデル企業指定制度の概要

1 モデル企業とは？

埼玉県より承認を受けた「経営革新計画」の実践によって、売上の増加や雇用創出など、着実な成果を上げた企業を「彩の国経営革新モデル企業」として指定します。

※ 「経営革新計画」は、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者等が経営の向上を目指すべく新たな事業活動の計画を作成し知事の承認を受けるものです。県では、より多くの中小企業に経営革新計画に取り組んでいただくよう、計画策定・実行のための専門家派遣などの支援を行っています。

2 申請要件

次の（１）～（４）のすべてを満たす中小企業者であること。

- （１）計画期間が令和4年6月末日までに終了していること。
- （２）原則として法で定めた経営指標の目標伸び率を達成していること。
- （３）経営革新計画の成果が、売上の増加や雇用創出など、他企業の模範となること。
- （４）経営革新計画に基づく取組を公開することが可能であること。

3 選考方法

選定委員会での審査を経て、埼玉県が決定。